

令和3年度第2回富山県環境審議会野生生物専門部会 議事録

1 日 時

令和3年12月15日（水）午前10時から11時30分

2 場 所

富山県農協会館 802号室

3 出席者

高橋満彦部会長、久米有子委員、富永宣宏委員、門脇裕樹特別委員、有山義昭専門員、石黒宏治専門員、黒田作専門員、松田勉専門員、柳原正紀専門員

4 議 事

（1）第13次富山県鳥獣保護管理事業計画の策定について

-イヌワシ等の人工繁殖について-

（委員）

資料中にライチョウやイヌワシ等の人工繁殖とあるが、ライチョウの記述が多い。イヌワシについては何かされているのか。実施していないのであれば記述を削除してはどうか。

（事務局）

書きぶりについては確認し、修正したい。

（部会長）

イヌワシの生態調査等は毎年行っているのか。

（事務局）

昔は営巣地においてカメラ撮影による繁殖状況監視等を行っていたが、近年は営巣が確認されておらず行っていない。但し、繁殖地周辺での工事自粛の依頼は毎年継続して行っている。

（専門員）

参考までに、近県では、長野県の須坂市や石川県の動物園でイヌワシの人工繁殖が行われている。また、国指定の北アルプス鳥獣保護区においては、前回指定の際にイヌワシ研究会で調査をしており、R6に予定している調査にあたってイヌワシの調査は再度行う予定としており、その際は県とも協力していきたいと考えている。

-バードサンクチュアリについて-

（委員）

資料中、バードサンクチュアリは現在ねいの里と連携していないとのことで記述変更があったが、最上段のねいの里の方の備考欄の「富岩運河環水公園『バードサンクチュアリ』

との連携を図る。」と記述が残っており、つじつまが合わないのではないかと。

(事務局)

ねいの里の備考欄に記述の誤りがあり、削除する。

(部会長)

当該箇所の施設は全て県の施設という認識で良いかと。

(事務局)

その通りである。

- 猟区及び第一種特定鳥獣保護計画についての県の方針について -

(委員)

資料中、第二種特定鳥獣管理計画については、末尾に「第13次計画期間中においてはニホンザル…について策定する。」と記載があるが、猟区及び第一種特定鳥獣保護計画については記載がない。書きぶりを統一して同様に、猟区は「指定しない。」第一種特定鳥獣保護計画は「策定しない。」と記載してはどうか。

(事務局)

猟区については項目が異なり書きぶりを合わせる必要が無いので、このままとしたい。第一種については第二種に書きぶりを合わせ、「なお、第13次計画期間中においては策定する予定はない。」等と記載したい。

(部会長)

事業計画の期間中に情勢が変わり策定することとなる可能性もあるため、柔軟に動けるような記載が良いのではないかと。

(専門員)

北海道西興部では町ぐるみで猟区を設定しハンターを誘致するような活動を行っているなど、現在は必要ないかもしれないが富山県でもそのようなことをやるとなった場合に動けるよう、猟区も設定しないとは書かない方が良いのではないかと。

(事務局)

柔軟な対応ができる記載とする。

- 空欄のある表について -

(部会長)

資料中の空欄がある表についてはこのままで問題ないのか。更新するもののみの記載で良いのか。

(事務局)

その通りである。

(2) 第2種特定鳥獣管理計画の改定について

-ニホンザルについて-

(部会長)

資料中の表にもある加害群除去についての富山市からの意見はどういう意味合いなのか。加害群除去をすべき群れが居ることなのか。

(事務局)

富山市からは、より捕獲数上限を増やしてほしいとのことで確認の意味での意見であった。

(部会長)

加害群除去まで必要な群れは県内には居ないということで良いか。

(事務局)

その通りである。

(部会長)

資料中当該箇所今回赤字で記載されているなお書きは、富山市への照会時にも記載されていたのか。

(事務局)

記載されていなかったため、今回追記した形となる。

(専門員)

農業被害額には自家消費の野菜等も含まれているのか。

(事務局)

含まれていない。

-ツキノワグマについて-

(部会長)

猟友会から捕獲個体についての意見があるが黒田専門員から補足等はあるか。

(専門員)

資料中の捕獲個体の処理の欄に「事前に県に連絡し」とあるが、くくり罠をちぎって向かってくる場合など、命の危険がある等緊急的な対応の場合はすぐに捕殺しても良いのではないのか。

(部会長)

あくまでも基本的な事項が記載されているため、緊急時は良いのではないか。

(事務局)

これまでも状況を把握し、県と相談したうえで対応しており、これまでの経緯からも支障ないことから、これまで通りの対応で行っていきたい。

(部会長)

資料中の捕獲個体の処理の中で「ゾーン2及びゾーン3において…」と記載があるが、ゾ

ーン1で錯誤捕獲が生じた場合は捕殺できないのか。先ほどの黒田専門員の意見も含め「～ことを基本とする。」等の記載の方が良いのではないか。

(事務局)

錯誤捕獲については、くくり罠を設置した場合全般についてを念頭に置いていたため、ゾーン表記は削除したい。

(専門員)

クマ類の特定計画に関するガイドラインの改定が3月に公表される予定であるため、参考にされたい。近県の情報で言えば、長野県では4月から第5期の特定計画を作成する予定だ。そこで、長野県では富山県で言うゾーン3の市街地等では排除することとなっているが、富山県では資料中の個体数管理の考え方でも「被害防止地域(ゾーン3)においても可能な限り移動放獣…」と記載がある。市街地での捕獲においても放獣するのか。

(事務局)

市街地であっても原則放獣が当県の基本方針であるが、実際は捕殺せざるを得ないことも多い。

(部会長)

「ゾーン3においても」という記載は、「地域区分に関わらず」という記載の方が良いのではないか。

(事務局)

そのようにしたい。

-ニホンジカについて-

(特別委員)

ニホンジカについては被害が拡大してからでは手遅れとなるため、危機感を抱いている。富山森林管理署も協力、支援は積極的に行っていきたい。当署では行っていないが中部森林管理局管内の各森林管理署等では「ついで捕獲、ついで見回り・通報」の取組として、署発注工事等の受注者の協力により、工事現場等に行く「ついで」の鳥獣対策も行っており、富山署管内でも「ついで見回り・通報」はやっていきたいと思っている。

しかしながら、工事等受注者が野生鳥獣に関する知識・技術を持ち合わせているわけではないため、捕獲等の迷惑になってしまう場合もあるのではないかという懸念もある。当署では、工事等受注者が基本知識の習得等ができるよう取り組んでいくので、県にも助言・協力をお願いしたい。

また、くくり罠の貸し出しも行っており、今後はさらに箱罠の貸し出しも行い鳥獣対策に協力していきたいと思っている。市町村等へのアプローチ方法について、県からも協力いただきたい。

(事務局)

この場で即答はできる内容ではないので、個別に相談を受けたい。協力はしたいと考えて

いる。

(専門員)

ニホンジカの林業被害について懸念している。今は少なくとも、今後酷くなった場合に状況を踏まえて即応できる体制を構築しておいてほしい。

(事務局)

今後も関係機関と連携し、状況を把握したいのでご協力をお願いしたい。

-カワウについて-

(部会長)

日本野鳥の会からの質問への回答でこれまでの胃内容物調査の目標の20羽が集まっていないということだが、毎年何羽程捕獲しているのか。

(事務局)

捕獲数は400羽程度捕獲している。

(部会長)

400羽も捕獲しているのならば20羽の調査は容易ではないのか。

(事務局)

解剖までを行い胃の内容物調査を行えている個体が殆どいないという現状である。解剖しても消化されて魚種の判別ができない場合や、採食する前の個体の場合は胃の中身が空であることもあり、予算の都合で全数を解剖するわけにもいかない状況である。

最新の知見として、環境DNA分析を行うことで解剖を行うよりも安価に採食魚種の把握ができる方法も開発されてきたとの情報を聞き、検討を始めたところだ。

(部会長)

今後もより良い方法を検討して行ってほしい。

(部会長)

資料中の図1ねぐらとコロニー所在地について、どこがコロニーで、どこがねぐらなのか記載があった方が分かり易い。

(事務局)

そのようにしたい。

-カモシカについて-

(部会長)

カモシカの特設計画は、捕獲を行わなければならない時が生じたときのために策定するという認識で良いか。

(事務局)

その通りである。

(3) その他

-ニホンジカ・カワウ・カモシカの捕獲目標について-

(部会長)

ニホンジカは240頭と捕獲目標の記載があるが、カワウは捕獲数の目標は無く、総個体数の目標の記載のみ、カモシカについては捕獲目標自体がないということによいか。

(事務局)

その認識のとおりである。

-今後のスケジュールについて-

(部会長)

いくつか訂正箇所があったため、後日、メールまたは紙文書等により各委員へ最終修正版を送付し、承認された後パブリックコメントということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

以上